

富士見市障害者施策推進協議会 平成30年度第1回 会議録

開催日時	平成30年7月30日（月） 午後1時30分から午後3時20分
開催場所	富士見市役所 全員協議会室
出席委員	小菅 賢一、田嶋 英行、小川 憲司、木根渕 主子、久米原 明彦、 瀬尾 英樹、橋本 幸子、藤山 久代、古川 信行、星野 好孝、 細野 浩一、三川 登喜子、山路 俊介、山道 廣子、横山 創
事務局	障がい福祉課長 益子 俊之、副課長 水口 優花、係長 三浦 崇、 係長 石黒 雅彦、主任 谷沢 典子、主任 田中 美保
欠席委員	朝倉 朋栄、川端 正則、木内 一夫
会議概要	<p>1. 委嘱状交付式開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>4. 閉会</p> <p>1. 平成30年度第1回協議会開会</p> <p>2. 障がい福祉課長あいさつ</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 富士見市障害者施策推進協議会の役割について 事務局より説明</p> <p>5. 協議事項</p> <p>(1) 会長、副会長の互選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員挙手により「前回の地域自立支援協議会会長であった小菅氏に引き続きお願いしたい」との推薦があり、全員賛成のもと、小菅氏が会長に就任。副会長は、小菅会長が田嶋委員を推薦し、全員賛成のもと就任となった。 <p>(2) 今期のスケジュールについて</p> <p>○事務局より資料にそって説明。</p> <p>委 員：スケジュールにある「介護給付の支給決定基準」とは何か。</p> <p>事務局：障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付、地域相談支援及び地域生活支援事業などの障害福祉サービスの支給決定は、個々の障がいのある方への支援の必要性に着目して、公費負担すべきサービスの種類や量を定めることになる。そのため障害福祉サービス等の適正な運用には、その支給決定が適正かつ公正に行われることが重要となるため、一定の基準を作成したいと考えている。多くの他市町では基準を設置している。</p> <p>委 員：「障害者差別に関する相談状況について」とあるが、誰が受けた相談か。</p>

事務局：障がい福祉課で受けた障がい者差別に関する相談である。

委員：事務局側で挙げた課題の協議はもちろんのこと、ほかに様々な課題があるので、どんな課題があるか洗い出しをしたい。例えば、災害における避難時の支援についてなど。また、特別支援学校の卒業後の進路先についての課題も富士見市と同様に全国的で倍増しているようなので、次期計画に生かしていけるように議論をお願いしたい。

(3) 部会について

会長：地域自立支援協議会では、相談部会・コミュニケーション部会・権利擁護部会の3部会で構成していた。それぞれどんな活動をであったか。

委員：相談支援部会は、相談支援チーム、就労チーム、児童チームで構成していた。今後も同様の構成で、切れ目のない支援について関係団体で連携し一貫した支援を行いたい。学校卒業後の支援を漏れなく行うことが課題である

委員：権利擁護部会は、案件がなく特に活動はなかった。

委員：コミュニケーション部会は、手話の普及だけでなく、知的障がいの方に関するコミュニケーション支援も取り上げたかったが、時間がなく、進めることができなかった。

委員：川越市の障がい福祉の会議の部会に関わっているが、就労支援は、色々な作業所との意見交換やハローワークとの連携も行っている。

委員：児童部会では、放課後等デイサービスに関する課題が出ていた。

会長：先般、放課後等デイサービス事業所にて運営トラブルがあったが、利用する子どもたちが困ることのないよう、普段から事業所をどう取り込んでいくか今後の課題でもある。事務局からは、権利擁護とコミュニケーション部会をひとまとめにする案がでていっているがいかがか。

委員：異議なし

会長：今後は、2部会とする。これまで、相談支援部会はひと月に1回の活動であった。今後の活動方法については、それぞれの部会で話し合っ進めることでお願いしたい。

(4) 第4期富士見市障がい者支援計画について

○事務局から資料にそって説明。

・重点課題 基本目標1「理解と交流の促進」

・施策No.1.2.3 あいサポート運動と手話言語条例に関する実績報告

委員：あいサポート運動のメッセンジャーとしての活動時には、参加者が少数であったので、周知方法の検討が必要と感じた。障がいのことを知るきっかけのいい機会なので、多くの人に参加してほしい。また、市のホームページを見る機会が増えたが、障がいに関することを多く発信していることがわかった。

事務局：あいサポート運動に関することは、ホームページやツイッターで周知しているが、ほかの方法も検討したい。また、手話言語条例については、推進方針を策定し3年が経過しようとしていることから、内容の見直しについて、権利擁護・コミュニケーション支援部会で協議をお願いしたいがいかがか。

委員：異議なし

委員：手話も大切だが、視覚障がいに対する点字の普及についても取り入れてほしい。

○事務局から当協議会との連携が必要な施策についての説明

・施策No.9 富士見市基幹型相談支援センターの充実について

・施策No.23 精神障がい者への相談支援・居場所・働く場の充実

委員：相談支援センターについては、総合的専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取組み、地域移行地域定着の促進の取組みを進める。

委員：精神障がい者を支援する事業所としては、コミュニティサービスの充実を目標にしている。10名の定員で生活訓練を実施していることに併せ、今年3月から地域移行・地域定着支援も開始した。加えて、当事者がヘルパー等のサービスを利用できる力をつけることも行っている。高齢化が進み、親子で成年後見人を要する場合もあり、制度利用保佐受託をした実績がある。本年7月からは法人後見の認可も取得した。また、権利擁護に関わるサービスも行っている。

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

委員：埼玉県は、すべての保健所において行うことになり、すでに実務者会議は実施した。厚生労働省の調査では、市内65歳未満で精神科病院に1年以上入院者が30人いる。今後は情報提供をしていく。システムの構築については、平成32年度までに協議会設置が求められている。

委員：提案として、住まいの充実についての検討をお願いしたい。計画では46ページのグループホームの整備促進にあたるが、65ページにあるグループホーム入居者数を見ると、富士見市も埼玉県も低い。また、児童においては、医療的ケア、放課後等デイサービスの複数利用、セルフプランの作成に課題がある。併せて、災害時の障がい者支援についても協議をお願いしたい。

会長：セルフプランが多いことは相談支援部会においても課題として出ている。医療的ケアについて検討する協議会を設置する必要があるか。

事務局：医療的ケアに関する協議は、当協議会でお願いしたい。

委員：災害時の支援についての協議は権利擁護・コミュニケーション部会で協議する。

委員：それぞれの部会でどんな協議がなされるのか、横断的に情報提供し

	<p>たほうが、全体が見えるのではないか。</p> <p>会 長：事務局は、部会の開催情報を全委員に提供願いたい。また、各部会の委員を決定したが、どちらに出席してもよいとし、柔軟に対応したい。</p> <p>(5)事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館での障がい者イベント 8月25日(土)オリンピック・パラリンピック2年前イベント開催 ⇒ふじの木作業所が販売協力する。 9月22・23日(土・日)全国ろうあ者体育大会を開催 ⇒ふじの木作業所、むさしの作業所、ゆいの里福祉会が販売協力する。 ・ヘルプマーク配布のお知らせ ・次回、第2回協議会は10月ごろを予定している。改めて通知するのでよろしく願いたい。 <p>6. 閉会</p>
--	---